

行財政改革プログラム

目標	基本方針	重点項目		実施プログラム		プログラムの具体的内容	主管課
将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり	1・簡素で効率的な行政運営の推進	1	人財育成の推進	1	職員研修等の充実	職場内研修や各種専門研修に積極的参加	秘書人事課
				2	人事評価の実施	人事評価制度の実施及び運用	秘書人事課
		2	定員管理の適正化	3	定員適正化の推進	定員適正化計画の推進	秘書人事課
				4	職員の健康管理の充実	職員の健康管理の充実（ストレスチェックなど）	秘書人事課
		3	組織力の強化	5	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	秘書人事課 総務課
				6	組織横断的な取り組みによる課題解決の推進	課題解決に対し組織横断的に取り組む	総務課
		4	事務改善の推進	7	職員提案の募集	職員提案による業務の改善	総務課
		5	行政の効率化	8	事務事業評価の有効活用	事務事業評価等による事務事業の整理合理化	総務課
				9	地域情報化の推進	行政内ICTの推進、ICT情報基盤を活用した市政情報の提供	情報管理室
	2・市民ニーズに対応した行政サービスの推進	1	公的サービスの利便性向上	10	住民満足度を高めるための行政サービス向上	接遇の自己点検、職員研修への積極的な参加	市民生活課
				11	市税等の納付方法拡大の検討、導入	様々な納付方法の検討、導入	税務課
		2	地域の自立支援	12	市民と行政による地域づくりの推進	地域担当職員による、町内会等や市民団体等の活動支援	公民連携推進課
				13	町内会等活動への支援	交付金、補助金による、町内会等や市民団体等の活動支援	公民連携推進課
				14	地域に貢献する職員の育成	職員も対象のリーダー研修会等の開催	公民連携推進課
		3	行財政情報の共有	15	職員出前講座の充実	職員出前講座により、市政やまちづくりへの理解・関心を深める	公民連携推進課
				16	わかりやすい行財政情報の公表	給与、人事、財政情報（財務書類4表など）などのわかりやすい公表	財政課 秘書人事課
				17	多様な手段による積極的な情報発信	カシオペアFMの活用や、ホームページの充実（適時更新）	情報管理室
		4	市民参画の推進	18	市民参画によるまちづくりの推進	市民・行政が一体的に課題解決やまちづくりを推進	公民連携推進課
				19	市民参加による総合計画の推進	市民、団体等の参加による総合計画の推進	政策推進課
		5	防災体制の充実	20	防災体制の充実	自主防災組織率の向上	防災安全課
				21	消防団の充実	消防団員の確保と消防団装備の充実	防災安全課

行財政改革プログラム

目標	基本方針	重点項目		実施プログラム	プログラムの具体的内容	主管課
将来を見据えた効率的で効果的なまちづくり	3 持続可能な行財政運営の推進	1	財政基盤の強化	22 徴収体制の強化	現年収納率の向上、滞納処分の強化	税務課
				23 税外債権管理体制の確立	税外債権滞納繰越額の圧縮と債権管理体制の確立	税務課
				24 使用料・手数料の見直し	消費税10%への増税に向けた使用料・手数料の見直しを検討	財政課
		2	健全な 行財政運営	25 納税貯蓄組合の見直し	納税貯蓄組合の効果・役割の検証	税務課
				26 公共施設等維持管理費の縮減	経費全般の見直し	総務課
				27 経常経費の積極的な縮減	経常経費の積極的な縮減	財政課
				28 財政援助団体の補助の見直し	財政援助団体の補助の見直し	財政課
				29 プライマリーバランスに留意した起債の発行	プライマリーバランスに留意した起債の発行	財政課
				30 繰出金の抑制	特別会計の財政状況等の検討・分析による繰出金の抑制	財政課
				31 地方公営企業等の経営健全化の推進	公営企業等の財政状況等の検討・分析による繰出金の抑制	財政課
				32 第三セクターの経営健全化の推進	第三セクターの経営健全化の推進	商工観光 流通課
		3	公共施設の 総合管理	33 公共施設等総合管理計画の策定・実施	公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画の策定・実施	総務課
				34 直営による営繕の推進	直営による小営繕の実施	総務課
				35 貸付・売却処分の推進	利用予定のない普通財産の売却・貸付の実施	総務課
		4	民間活用 の推進	36 指定管理者制度の効果的活用	指定管理者制度等による公共施設管理	総務課
				37 P F I 等の推進	P F I 等による民間活力・手法の導入検討	総務課

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	1. 職員研修等の充実					
具体的内容	「二戸市人財育成基本方針」に基づき、職員の意識改革や能力向上を推進する。 職場内研修や各種専門研修へ職員を積極的に参加させる。必要な研修を選定し、受講対象者の選定方法を検討する。	新人研修、専門研修などの計画的実施				
		現状分析、課題の洗い出し	研修計画の見直し			

実施結果

28	・新採用職員研修の実施 職場内研修・福祉介護施設職場体験、福岡高校カシオペア講座 等 ・岩手県市町村研修協議会研修の受講 ・専門研修の受講 ・東北経済産業局等への職員派遣 ・自主研修の情報提供 二戸市文士劇・100Km徒歩の旅・被災地ボランティア 等 ・職員研修の実施（ふるさと支援アドバイザー講演） （職員セミナー・メンタルヘルス研修・29年度研修計画策定等未実施）
29	・新採用職員研修の実施 職場内研修、福岡高校カシオペア講座 等 ・岩手県市町村研修協議会研修の受講（延べ165人） ・専門研修の受講 ・東北経済産業局等への職員派遣 ・自主研修の情報提供 二戸市文士劇・100Km徒歩の旅・被災地ボランティア 等 ・職員研修の実施（スキルアップ研修） ・研修計画の策定（H30） ・メンタルヘルス研修
30	・新採用職員研修の実施 基礎研修、職場内研修、福岡高校カシオペア講座等 ・岩手県市町村研修協議会研修の受講（延べ124人） ・専門研修の受講 ・東北経済産業局等への職員派遣 ・自主研修の情報提供 二戸市文士劇・100Km徒歩の旅・被災地ボランティア 等 ・職員研修の実施（スキルアップ研修） ・研修計画の策定（H31） ・メンタルヘルス研修
1	・新採用職員研修の実施 基礎研修、職場内研修、福岡高校カシオペア講座等 ・岩手県市町村研修協議会研修の受講（延べ104人） ・専門研修の受講 ・東北経済産業局等への職員派遣 ・自主研修の情報提供 二戸市文士劇・100Km徒歩の旅・被災地ボランティア 等 ・職員研修の実施（スキルアップ研修） ・研修計画の策定（R02） ・働き方改革関連研修（管理職員、中堅職員）

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	2. 人事評価の実施					
具体的内容	「二戸市人事評価方針」に基づき、人事評価を実施し、職員の意欲向上に繋げる。	人事評価の実施・運用				
		現状分析、課題の洗い出し	方針、手法の見直し			
		人事評価システムの検討、導入	運用			

実施結果

28	・人事評価説明会の開催 ・評価者研修会(2回)の開催 (業績評価(前期)取りまとめ中) (人事評価制度の課題等の洗い出しと見直し改善)
29	・人事評価説明会の開催 ・人事評価システムの運用開始 ・人事評価制度の円滑な運用
30	・人事評価制度の適正運用 ・人事評価システムの円滑な運用 ・給与等への反映に向けた協議
1	・人事評価制度の適正運用 ・人事評価システムの円滑な運用 ・給与等への反映に向けた協議

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2	
実施プログラム	3. 定員適正化の推進					「次期定員適正化計画」の検討、作成	
具体的内容	「第三次定員適正化計画」の推進 各年度で、定員適正化計画の進捗管理及び現状分析による目標値等の修正を検討する。	計画に基づく職員の採用					
		現状把握	計画の見直し				
		職員の適正配置					
		事務事業の現状把握	配置計画の作成				
目標指標	職員数(人)	333	330	326	322	318	
実績	職員数(人)	333	327	331	323	315	

実施結果

28	・定員適正化計画に基づき、採用計画等を定め、採用試験、再任用希望調査等を実施した。 ・新規事業等による職員需要の増大が課題になっている。
29	・定員適正化計画に基づき、採用計画等を定め、採用試験、再任用希望調査等を実施した。 ・新規事業等の進捗や業務量の増大(職員需要の増大)が課題になっている。 ・専門職の確保・育成が課題になっている。
30	・定員適正化計画に基づき、採用計画等を定め、採用試験、再任用希望調査等を実施した。 ・新規事業等の進捗や業務量の増大(職員需要の増大)が課題になっている。 ・専門職の確保・育成が課題になっている。
1	・定員適正化計画に基づき、採用計画等を定め、採用試験、再任用希望調査等を実施した。 ・新規事業等の進捗や業務量の増大(職員需要の増大)が課題になっている。 ・専門職の確保・育成が課題になっている。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	4. 職員の健康管理の充実					
具体的内容	・ストレスチェックの実施 結果を配布→各自自分のストレスを把握→面接指導希望者は医師と面接→症状の改善・緩和 ※各所属長は部内のストレスの把握と職場環境の改善に努める。 ・ノー残業デーの実施 毎年8～12月に実施 ①各所属長は随時、部内状況の把握・改善に努める。 ②働きかけ（空いた時間を有効活用できるように） ・生活習慣病予防検診の実施 結果を配布→各自自分の健康状態を把握→結果を元に病院受診など ①産業医が要病院受診と判断した者には、別に総務課から案内する。 ②健診結果の見方を周知（項目ごとに数値が高い・低いとどうなのか） アンケート調査・・・未受診者の理由、結果を元に病院に行っているかどうか。	ストレスチェックの実施				
		現状分析、課題の洗い出し		手法の見直し		
		ノー残業デーの実施		新手法でのノー残業デーの実施		
		再PR（意味・効果の周知） アンケートによる実態・要望調査 廃止を含めた見直し検討		廃止		
目標指標	ストレスチェック回答率（％） 生活習慣病予防健診受診率（％）	生活習慣病予防検診の実施				
		アンケート調査実施 アンケート結果と受診率を分析 受診率向上のための改善策を検討		改善策の実施		
実績	ストレスチェック回答率（％） 生活習慣病予防健診受診率（％）	70	75	80	85	90
		90.0	92.5	95.0	97.5	100
実績	ストレスチェック回答率（％） 生活習慣病予防健診受診率（％）	92.6	94.4	92.6	94	
		92.8	92.6	96.3	94.4	

実施結果

28	・ストレスチェックを実施した。 （ストレスチェックの結果による、部内でのストレス状況等を職場環境改善に繋げるため、管理職を対象としてメンタルヘルス研修とタイアップ情報提供する） ・ノー残業デーの実施 1月から3月までの期間、週1回に拡充しノー残業デーに取り組む（前年第2第4金曜日） ・生活習慣病予防検診を実施した。
29	・ストレスチェックを実施 ・ノー残業デーの実施（通年） ・生活習慣病予防検診を実施 ・精神保健を専門とする産業医を追加選任した。
30	・ストレスチェックを実施 ・ノー残業デーの実施（通年） ・生活習慣病予防検診を実施 ・精神保健を専門とする産業医による、高ストレス者の面談等を実施。
1	・ストレスチェックを実施 ・ノー残業デーの実施（通年） ・生活習慣病予防検診を実施 ・精神保健を専門とする産業医による、高ストレス者の面談等を定期的に実施。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	5. 組織・機構の見直し					
具体的内容	「二戸市行政組織再編計画」に基づき、組織・機構の見直しを実施する。 ※事務事業評価と連動する	組織・機構の見直し 継続して評価する事業（H29～31）の選定と、評価ポイントを決める	事務事業評価の実施・活用による現状分析、課題の洗い出し			次期行政組織再編計画の検討、策定

実施結果

28	・事務事業評価の手法の検討など未着手 ・組織機構の見直しについて検討が必要と思われる。
29	・検討の結果、平成30年度当初の組織・機構の見直しは行わなかった。 ・事務事業評価と行財政改革実施プログラムなど類似性が高く内容が重複すると思われる評価（検証）事務があり、整理、検討が必要と思われる。
30	・係長を適切に配置するとともに、制度の周知を図った。その結果、責任の所在が明確になり、業務における意思決定の迅速化が図られ、組織力の強化につながった。また、新採用職員の指導担当（メンター）を1対1で充て、孤立することなく、仕事に意欲と希望を持ちながら、未来に向かってよりよい二戸市を創るための体制が構築された。 ・公民連携事業や防災安全対策等、第2次二戸市総合計画前期基本計画を着実かつ強力に推進する組織体制を整えるとともに、総務課と財産管理室の庶務的業務の一元化、市民生活に直接関わる窓口、相談業務の一元化による市民生活課の設置、健康推進課と国民健康保険課の統合、支所市民課と地域課の統合など、簡素で効率的な行財政運営を推進するため、平成31年度行政組織再編を行った。
1	・係長の適正配置により、責任の所在の明確化、意思決定の迅速化が図られ、組織力の強化につながっている。また、新採用職員の指導担当を1対1で充てることで、孤立することなくスキルを身に付けることができる体制が構築されるとともに、指導担当も共に成長することができている。 ・令和2年度定期人事異動において、秘書人事課に給与厚生係長を配置し、職員の健康管理体制の充実が図られた。政策推進課には政策調整係長を配置し、市政の総合企画調整に係る体制が強化された。健康福祉部副部長を1名増員、健康福祉企画課には健康企画係長を配置し、健康福祉に係る施策を強力に推進する体制づくりを行った。また、都市計画課には計画調整係長を配置し、都市計画に関する企画調整機能の強化が図られている。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	6. 組織横断的な取り組みによる課題解決の推進					
具体的内容	特定課題解決に対し組織横断的に取り組む。 ①各課等で特定課題を選定し、7月頃までに検討会を立ち上げる。 ②当初予算要求時までを想定した検討会とし、適正な予算編成を目指す。 ③年度内に各課等で特定課題を洗い出す。 ※次年度の①に繋がる。	特定課題検討会の随時実施				
		現状の分析	手法の見直し			

実施結果

28	・副部長政策検討会議を実施した。(平成28年12月) (副部長政策検討会議について、検証と改善を検討する。) (特定課題の洗い出しを行う。)
29	・特定課題に対する検討会は随時担当部課所管で開催されている。 ・副部長政策検討会は未実施 ※特定課題に対する検討会等が設置され、位置付けが明確でない本検討会については、実施を見送った。
30	・特定課題に対する検討会は随時、担当部課所管で開催されており、庁内での情報共有が図れ、課題解決や適時的確な意思決定につながっている。 ・当初予算編成に当たっては、目指すべき方向、取り組み、重点・新規・拡充事業等について各部内で情報共有が図られており、適正な予算編成につながっている。
1	・特定課題に対する検討会は随時、担当部課所管で開催されており、庁内での情報共有が図れている。 ・当初予算編成に当たっては、目指すべき方向、取り組み、重点・新規・拡充事業等について各部内で情報共有が図られており、適正な予算編成につながっている。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	7. 職員提案の募集					
具体的内容	業務改善に繋がる提案を職員から募集し、組織全体で改善に取り組む。 1年目 行政事務改善委員会において職員提案制度の見直しと改善テーマの検討。 2年目 改善テーマに沿って部署毎に「提案を募集→施行実施→検証」。これを元に委員会で優秀提案を選定。 3年目から 優秀提案を全庁で実施。 ※1年ズレで継続実施	職員提案制度の見直し				効果の検証と職員提案制度の見直し検討
		改善テーマの検討	・提案募集 ・試行実施、検証	優秀提案を全庁で実施		
			改善テーマの検討	・提案募集 ・試行実施、検証	優秀提案を全庁で実施	
				改善テーマの検討	・提案募集 ・試行実施、検証	優秀提案を全庁で実施
目標指標	職場満足度(%)	70	75	80	85	90
実績	職場満足度(%)	**	**	**		

実施結果

28	・職員提案制度の見直しの検討に入っていない。 ・目標指標としている「職場満足度」の根拠が不明確である。 ・職員提案制度そのものに瑕疵があるのではなく職員に対する「インセンティブ(動機付け)」の不足と思われる。
29	・職員提案制度の周知を兼ね募集を行った。(応募2件) ・職員提案制度の見直しは行っていない。 ・目標指標としている「職場満足度」の根拠が不明確である。 ・職員提案制度そのものに瑕疵があるのではなく職員に対する「インセンティブ(動機付け)」の不足と思われる。
30	・職員提案を募り2件の提案を受け付け、1件は一部採択し事務の改善が図られた。 ・各部課等からの意見を募集した上で文書取扱規程及び職務権限規程の全面的見直しを行い、事務改善が図られた。 ・行政事務改善委員会を開催し、会計年度職員制度、勤怠管理システム及び組織再編についての検討を行った。
1	・職員提案を募り、1件の提案を受け付け、採択し、事務の改善が図られた。(採択) - ホームページの改善について、各課等から意見聴取しながら、より探しやすい、見やすく、分かりやすいホームページの構築を目指し、CMSの更新を行った。 ・行政事務改善委員会を開催し、会計年度任用職員制度及び勤怠管理システムについての検討を行った。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	8. 事務事業評価の有効活用					
具体的内容	事務事業評価を有効活用し行政の効率化を推進する。 事務事業評価委員会において、事務事業評価システム（やり方）について、見直しの検討・実施と、評価の実施。 ※組織・機構の見直しと連動する	事務事業評価システム（やり方）の見直し 継続して評価する事業（H29～31）の選定と、評価ポイントを決める	事務事業評価の実施・活用による現状分析、課題の洗い出し			次期行政組織再編計画の検討、策定

実施結果

28	・事務事業評価の見直しに着手していない。 ・平成29年度に事務事業評価の見直しに着手する。
29	・見直しに着手していない。 ・目標指標としている「職場満足度」の根拠が不明確である。 ・職員提案制度そのものに瑕疵があるのではなく職員に対する「インセンティブ（動機付け）」の不足と思われる。
30	・現時点で見直しに着手していないが、市の行う事務事業が市民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、最小の経費で最大のサービスが提供できる市政の実現を図るため、また、来年度に行う次期行政組織再編計画の検討、策定に必要であることから、令和元年度に事務事業評価システムの見直しと、その実施・活用による現状分析、課題の洗い出しを行う。
1	・政策推進課が実施する総合計画前期計画アクションプラン及び実施計画のローリング作業と連携してヒアリングを行った。 ・事務事業評価は、次期行政組織再編計画の策定に必要であるが、アクションプラン及び実施計画のローリング作業と重複し、単独で行うことは無駄に事務量の増大につながることから、政策推進課と連携してヒアリング等を実施し、現状分析、課題の洗い出しを行う必要がある。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	9. 地域情報化の推進					
具体的内容	・行政内ICTの推進による総合窓口の設置と各種電子申請の実施。 ・「観光・地域産業」「医療・福祉」「災害対応」「教育」へのICTの活用と推進 ・ほぼ市全域をカバーしたブロードバンド環境を活用した市政情報の提供（ホームページの活用推進）	総合窓口の設置検討			具体の検討	
		各種電子申請の実施検討			具体の検討	
		携帯端末（タブレット等）の配置				
		公共施設公衆無線LANアクセスポイントの計画的設置				
		ホームページの適時更新、庁内へのCMS（担当課による更新）普及				
目標指標	個人番号カード交付率（％）	30	40	50	60	70
	公共施設公衆無線LANアクセスポイント設置数（カ所）	5	7	7	10	10
	ホームページアクセス数（件）	470,000	480,000	500,000	600,000	700,000
実績	個人番号カード交付率（％）	6.92	8.17	9.0	11.3	
	公共施設公衆無線LANアクセスポイント設置数（カ所）	6	8	22	22	
	ホームページアクセス数（件）	731,402	1,350,752	1,371,507	1,334,368	

実施結果

28	・公共施設での公衆無線LANについては目標を達成した。 ・ホームページアクセス数も目標を超えている。 ・個人番号カードの交付率は1月末現在で6.33％と目標未達成であるが、新制度の周知とともに今年度は月を追うごとに交付率が徐々に上がっている。
29	・個人番号カード交付率は、微増となっているが目標達成には至っていない。 ・公衆無線LANについては、カンオベアセンターの整備し引き続き目標達成している。 ・ホームページアクセス数は、漆、九戸城、連携協定など、多くの情報をスピードを持って提供したことに加え、トップページにバナーを追加するなど見やすく情報を得やすいレイアウトにしたことで前年度から大きく増加し目標を達成した。
30	・個人番号カード交付率は、微増となっているが目標達成には至っていない。 ・公衆無線LANについては、防災拠点となる8施設9カ所にWi—Fi環境を整備。また、災害対策本部等、市職員等が災害対策の協議のために参集する施設として、2施設5カ所にWi—Fi環境を整備した。 ・ホームページアクセス数は、前年度同様多くの情報をスピードを持って提供したことから前年度同様多くのアクセスがあり目標を達成した。
1	・個人番号カード交付率は、微増となっているが目標達成には至っていない。 ・公衆無線LANについては、平成30年度に防災拠点となる8施設9カ所にWi—Fi環境を整備。観光地などのWi—Fi整備について検討を行った。 ・ホームページアクセス数は、令和元年度末にスマートフォン対応を実施したことから2年度は増加する見込み。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	10. 住民満足度を高めるための行政サービス向上					
具体的内容	・接遇に関する自己点検票作成し随時確認する ・業務マニュアルを随時見直す ・職場内でベテラン職員を講師に随時研鑽を重ねる ・総務課主催等の研修会へ参加	接遇の自己点検				
		業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し	業務マニュアルの見直し
		自己研鑽や職員研修への積極的な参加によるスキルアップ				

実施結果

28	・業務マニュアルの見直し ・マイナンバーカード等のマニュアルの作成 ・朝礼、終礼での業務等の確認 ・総務課主催の職員研修、その他自主研修へ参加（新採用職員研修、100Km徒歩の旅、防災士講習）
29	・業務マニュアルの確認と見直し ・マイナンバーカード等のマニュアル確認 ・朝礼、終礼での業務等の確認 ・総務課主催の職員研修、その他自主研修へ参加（地方創生カシオペア講座、係長研修、eラーニング、その他）
30	・課内業務全体のマニュアルを確認して見直しをした。 ・総務課主催の職員を対象とした接遇研修へ5名参加した。そのほか朝礼・終礼時、課内研修時に窓口対応や電話対応に関する改善点を検討して見直しをした。出張所職員についても、本庁業務と同様の対応ができるよう適宜、出張所職員向けに研修会を実施している。 ・課職員を講師にH30年10月から毎月職場内研修会を実施した。（マイナンバーや戸籍関係に関する知識習得、各種申請様式の見直しに関する検討等） ・市民が利用しやすいよう受付職員の配置や記載台の配置（受付窓口への動線確保のため）を変更した。変更したことにより、以前より利用者の流れがスムーズになった。
1	・課内業務全体のマニュアルを確認して、随時見直しをし、窓口対応の平準化を図ることができた。 ・「死亡後の諸手続きの案内」をまとめ、諸手続きの予約制を導入した。これにより諸手続きをまとめて落ち着いてできるようになり、市民の利便性が向上した。 ・出張所職員が研修会に参加することで、本庁への軽微な問い合わせが減り、市民の待ち時間が減り、サービスが向上した。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	11. 市税等の納付方法拡大の検討、導入					
具体的内容	市民のニーズ、費用対効果を踏まえ導入について検討する。 現在、ゆうちょ銀行で納付する場合、専用の納付書が必要。ほかの銀行と同様に通常の納付書で納付できるよう改善する。	コンビニ納付の検討、準備		導入		
		ペイジー納付の検討、準備		導入		
		クレジット納付の検討、準備		導入		
		ゆうちょ銀行での納付方法改善の検討、準備		導入		

実施結果

28	・コンビニ納付にあわせてペイジー、クレジット、ゆうちょ銀行での納付も検討した結果、ペイジーとクレジット納付については、導入、維持経費が多く、県内での導入状況が少ないことなどから当面は導入を見送ることとした。 ・コンビニ納付とゆうちょ銀行での納付は、システム改修などの要因から同時に導入したほうが経費が無駄にならず効果があるとの結論に至ったことから、29年度に準備を進め、30年度当初に導入する予定で進めている。 ・納付方法拡大によって増加するコンビニデータの消込やゆうちょ銀行納付分の納入済通知書仕分けに対応し、収納事務効率化を図るため、公金収納業務委託をあわせて導入することとした。
29	・公金収納業務委託については、12月にシステムテストを実施し、各データの正常な取込を確認。2月にリハーサルテストを実施し、平成30年4月稼働に向け、最終調整を行った。 ・コンビニ収納、ゆうちょ窓口収納、公金収納業務について、関係機関との契約を締結した。 ・コンビニ納付対応納付書の出力、公金収納業務に係る消込データの反映のため、住民情報システム、財務会計システムを改修した。 ・口座振替収納事務の取扱いについて、要綱を改正し、各科目を集約。（10/16告示、4月1日施行。） ・平成30年4月からコンビニ収納、ゆうちょ窓口収納ができる旨、各科目納付書発送時にチラシ等同封し、周知を図った。 ・ペイジー納付、クレジット納付は、他市の動向を確認中。
30	・コンビニ納付、ゆうちょ窓口収納、公金収納業務について、契約を締結し平成30年4月から開始した。 ・公金収納業務委託について、平成30年4月からシステムを稼働した。 ・口座振替申込書の各科目を集約し、平成30年4月から申込書を1枚とした。 ・ペイジー、クレジット納付は、他市の動向を継続確認している。
1	・コンビニ納付、ゆうちょ窓口収納について、利用率の向上が図られた。 ・スマートフォン決済の拡充に向け検討を行った。 ・ペイジー、クレジット納付は、他市の動向を継続確認している。 ・Web口振申込サービスの動向把握と検討を行った。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	8. 事務事業評価の有効活用					
具体的内容	事務事業評価を有効活用し行政の効率化を推進する。 事務事業評価委員会において、事務事業評価システム（やり方）について、見直しの検討・実施と、評価の実施。 ※組織・機構の見直しと連動する	事務事業評価システム（やり方）の見直し 継続して評価する事業（H29～31）の選定と、評価ポイントを決める	事務事業評価の実施・活用による現状分析、課題の洗い出し			次期行政組織再編計画の検討、策定

実施結果

28	・事務事業評価の見直しに着手していない。 ・平成29年度に事務事業評価の見直しに着手する。
29	・見直しに着手していない。 ・目標指標としている「職場満足度」の根拠が不明確である。 ・職員提案制度そのものに瑕疵があるのではなく職員に対する「インセンティブ（動機付け）」の不足と思われる。
30	・現時点で見直しに着手していないが、市の行う事務事業が市民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、最小の経費で最大のサービスが提供できる市政の実現を図るため、また、来年度に行う次期行政組織再編計画の検討、策定に必要であることから、令和元年度に事務事業評価システムの見直しと、その実施・活用による現状分析、課題の洗い出しを行う。
1	・政策推進課が実施する総合計画前期計画アクションプラン及び実施計画のローリング作業と連携してヒアリングを行った。 ・事務事業評価は、次期行政組織再編計画の策定に必要であるが、アクションプラン及び実施計画のローリング作業と重複し、単独で行うことは無駄に事務量の増大につながることから、政策推進課と連携してヒアリング等を実施し、現状分析、課題の洗い出しを行う必要がある。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	13. 町内会等活動への支援					
具体的内容	町内会等自治組織の自主的活動を支援する助成金の交付。 より高度な地域課題解決に向けて取り組む自治組織への協働のまちづくり事業補助金の交付。	町内会等活動支援交付金による支援				
		協働のまちづくり補助金による支援				
		制度の見直し				
		新交付金(補助金)による支援				
目標指標	交付金等活用自治組織数(団体)	133	137	140	146	152
実績	交付金等活用自治組織数(団体)	147	139	151	154	

実施結果

28	・交付金については、28年度から制度の一部見直しをしたことから、1団体あたりの交付金額が高くなった団体が多い。 ・補助金については、現状にあった制度に見直すことも考えなくてはならない時期に来ていると思われる。
29	・町内会等活動支援交付金 154団体 ・町内会等地域づくり事業補助金 4団体 ・地域コミュニティセンター整備事業費補助金 4団体 ・市民団体ふるさとづくり活動補助金 0団体 ・町内会等地域づくり事業補助金において、H29.6月に制度の見直しを実施。
30	・町内会等活動支援交付金 151団体 ・町内会等地域づくり事業補助金 1団体 ・地域コミュニティセンター整備事業費補助金 10団体 ・市民団体ふるさとづくり活動補助金 2団体 ・市民団体ふるさとづくり活動補助金の制度見直しを実施。一部改正し、募集。
1	・町内会等活動支援交付金 154団体 ・町内会等地域づくり事業補助金 4団体 ・地域コミュニティセンター整備事業費補助金 5団体 ・市民団体ふるさとづくり活動補助金 4団体 ・町内会等地域づくり事業補助金、市民団体ふるさとづくり活動補助金、若者元気づくり交付金を統合し、地域の元気づくり支援補助金へと改称、制度を簡素化した

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	14. 地域に貢献する職員の育成					
具体的内容	これからの地域を支える地域づくりリーダーを育成するため、地域づくり研修会や補助事業活用団体報告会を開催します。	職員も対象の リーダー研修会 の開催	職員も対象の リーダー研修会 の開催	職員も対象の リーダー研修会 の開催	職員も対象の リーダー研修会 の開催	職員も対象の リーダー研修会 の開催
		職員も対象の 事業報告会の 開催	職員も対象の 事業報告会の 開催	職員も対象の 事業報告会の 開催	職員も対象の 事業報告会の 開催	職員も対象の 事業報告会の 開催
目標指標	リーダー研修会等の開催(回)	2	2	2	2	2
実績	リーダー研修会等の開催(回)	1	1	1	2	

実施結果

28	・地域づくり研修会と補助事業活用団体報告会をまとめて、H29.3.25開催。住民、職員等合わせて約70人が参加。+ ・研修会など地域づくり活動の活性化に向けた取り組みを継続する必要がある。
29	・地域づくり研修会と補助事業活用団体報告会をまとめて、H30.3.25開催。住民、職員等合わせて約80人が参加。 ・各団体の活動発表、福祉の視点からの地域づくりについての講演を行い、地域づくりに対する意識向上が図られた。 ・当日は、男女共同参画に関する講演も開催。地域における男女共同参画について、理解を深めていた。
30	・地域づくり研修会と補助事業活用団体報告会をまとめて、H31.3.24開催。住民、職員等合わせて約50人が参加。 ・各団体の活動発表、福祉の視点からの地域づくりについての講演を行い、地域づくりに対する意識向上が図られた。 ・当日は、男女共同参画に関する講演も開催。地域における男女共同参画について、理解を深めていた。
1	・地域づくり研修会と補助事業活用団体報告会をまとめて、R2.3.15開催。住民、職員等合わせて約60人が参加。 ・新採用職員向け研修と採用後3年程度と中堅職員を対象に、地域を知る研修会を開催。 ・研修機会の増加により、地域づくりの必要性等への理解が深まった。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	15. 職員出前講座の充実					
具体的内容	市政やまちづくりへの理解や関心を深めるため、職員出前講座の充実を図る。	職員出前講座の開催				
		講座メニューの見直し	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し	講座メニューの見直し
目標指標	出前講座実施回数					
実績	出前講座実施回数					

実施結果

28	・今年度の職員出前講座実施回数は41回で前年度より実施回数が増えた。(H29.2.10時点) ・講座メニューは暮らし・安心・健康の分野が人気であるが、地域力・行政力・共創の分野も増えてきており二戸市の取り組みを市民に周知することができた。 ・日程調整に時間がかかってしまう場合があり、課題となっている。
29	・今年度の職員出前講座の実施回数は43回で、市民は暮らし・安心・健康の分野に関心がある。 ・市民が知りたいことに対応し、二戸市の取り組みについて周知することができた。 ・職員の日程が合わず、講座メニューを変更してもらうなど市民の希望に応えることができない場合もあり、課題となっている。
30	・今年度の職員出前講座の実施回数は38回で、市民は暮らし・安心・健康の分野に関心がある。 ・市民が知りたいことに対応し、二戸市の取り組みについて周知することができた。 ・職員の日程が合わず、講座メニューを変更してもらうなど市民の希望に応えることができない場合もあり、課題となっている。
1	・令和元年度の職員出前講座の実施回数は51回で、市民は暮らし・安心・健康の分野に関心がある。 ・市民が知りたいことに対応し、二戸市の取り組みについて周知することができた。 ・職員の日程が合わず、講座メニューを変更してもらうなど市民の希望に応えることができない場合もあり、課題となっている。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	16. わかりやすい行財政情報の公表					
具体的内容	給与、人事、財政指標などのわかりやすい公表。 固定資産台帳の整備を前提とした統一的な基準による財務書類4表の作成と公表。	行財政情報のホームページなどによる公表				
		公表様式の見直し	公表様式の見直し	公表様式の見直し	公表様式の見直し	公表様式の見直し
		新しい財務書類4表の作成		新しい財務書類4表の公表		

実施結果

28	・財務書類4表については、平成29年度公表に向け、固定資産台帳の整備を進めている。 ・行財政情報のホームページなどによる公表については、指定期日を守りホームページにより公表している。 ・平成29年度は、財務書類4表及び行財政情報の公表を予定している。
29	・財務書類4表については、システム導入及び固定資産台帳の整備を行い、平成29年度末に公表を行った。 ・行財政情報のホームページなどによる公表については、指定期日を守りホームページにより公表している。 ・固定資産台帳の内容について、再確認し、精度を高めていく必要がある。
30	・財務書類4表については、システム導入及び固定資産台帳の整備を行い、平成30年度末に公表を行った。 ・行財政情報のホームページなどによる公表については、指定期日を守りホームページにより公表している。
1	・ホームページによる、給与費の公開を行った。 ・財務書類4表については、システム導入及び固定資産台帳の整備を行い、令和元年度末に公表を行った。 ・行財政情報のホームページなどによる公表については、指定期日を守りホームページにより公表している。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	17. 多様な手段による積極的な情報発信					
具体的内容	・カシオペアFMによる行政情報放送（定期・不定期問わず、市の事業の周知放送） ・ホームページの充実（適時更新と内容の精査） ・CMS講習を実施し、操作職員の増を図り、誰でもHP更新ができるようにする。	カシオペアFMによる市の事業の周知放送				
		現状の分析	手法の見直し			
		CMSによるホームページの適時更新				
		CMS講習の実施				
目標指標	行政情報放送依頼件数（件）	80	90	100	125	150
	ホームページ問い合わせ件数（件）	230	240	250	270	300
	CMS操作講習の受講職員割合（％）	30	40	50	60	70
実績	行政情報放送依頼件数（件）	75	76	59	81	
	ホームページ問い合わせ件数（件）	171	195	115	223	
	CMS操作講習の受講職員割合（％）	0	0	0	16.8	

実施結果

28	・カシオペアFMへの放送依頼を行なうほか、有効な行政情報提供のツールとして、これまで利用が少なかった部署に対しても利用を呼びかけた。 ・ホームページの適時更新と内容の見直しについて、部長副部長会議等でも依頼し、充実を図っている。今年度CMS操作講習の実施はできなかったが、個別に支援を行なっている。 ・マスコミに対し積極的な情報提供に取り組んだ。市外の媒体で報道されることで、市の取り組みに関し、市民の関心・理解が進む効果が期待できるのではないかと考えられる。相乗効果を生むような活かし方も検討していきたい。
29	・行政情報放送依頼は前年並みであるが目標数に達していない。 ・ホームページの問い合わせは前年度より増加しているが目標数に達していない。 ・CMS操作講習は実施できなかったが個別に支援を行っている。
30	・行政情報放送以来は昨年度より増加したものの目標数には達していない ・ホームページ問い合わせ件数は目標指標に達していない ・CMS公衆は実施していないが個別に支援を行っている。
1	・行政情報放送依頼は昨年度より増加したものの目標数には達していない。 ・ホームページ問い合わせ件数は目標指標に達していない。 ・CMS操作講習はバージョンアップに併せて実施した。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	18. 市民参画によるまちづくりの推進					
具体的内容	市民提案型のまちづくりを推進するため、まちづくりワークショップの開催など市民と行政が一体的に課題解決等に取り組む。 開催年ごとに、ワークショップのテーマの設定、開催、提案、事業化、検証のサイクルを実施する。	仕組みづくり ワーク ショップ の実施	ワークショップ の実施	ワークショップ の実施	ワークショップ の実施	ワークショップ の実施
目標指標	ワークショップ開催回数(回)	10	10	10	10	10
実績	ワークショップ開催回数(回)	14	13	28	12	

実施結果

28	・シティセールス、九戸城跡周辺(五日町・三の丸地区)まちづくり、公共交通でのワークショップを実施した。 ・シティセールスでは海外発信事業と漆関連の情報発信を行い、参加者間の情報共有等が図られた。九戸城跡周辺地区では今後のまちづくりの方向性などが話し合われたが、結論を得るには至らず継続的に検討することとなった。公共交通では混乗化についての話し合いが持たれ様々な意見をいただいたが実際の混乗化では実績はなかった。
29	・浄法寺、金田一、九戸城周辺地域でのワークショップの実施 ・福岡高校1学年の総合学習「カシオペア講座」開催 ・カシオペアブランド事業でワークショップの実施
30	・浄法寺、金田一、九戸城周辺地域でのワークショップの実施 ・福岡高校1学年の総合学習「カシオペア講座」の開催 ・カシオペアブランド事業でワークショップを実施
1	・天台寺、金田一温泉の周辺地域でのワークショップの実施 ・福岡高校1学年の総合学習「カシオペア講座」の開催 ・カシオペアブランド事業で協議会設立。さらに専門分会を設置し、より専門性のあるワークショップを実施

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	19. 市民参加による総合計画の推進					
具体的内容	総合計画推進委員会や各種団体との意見交換、ワークショップなど、総合計画への市民参加を図る。 市民意見に基づく総合計画の推進に取り組む。	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施	総合計画推進委員会、各種団体との意見交換、ワークショップなど開催・実施
目標指標	市民参加の機会(回)	5	5	5	5	5
実績	市民参加の機会(回)	3	2	3	6	

実施結果

28	・九戸城跡地区でのワークショップ及び総合計画推進委員会を開催した。 ・ワークショップでは機運の醸成につながったが具体的な方向性は見出せず、課題となっている。
29	・総合計画推進委員会の開催 第1回…H29.7.4 第2回…H30.3.28 ・出前講座による意見交換(予定) H30.2.8…金田一地区民生委員児童委員協議会
30	・総合計画推進委員会の開催 第1回…H30.7.27 第2回…H31.3.26 ・出前講座による意見交換 H31.2.10…仁左平地区民生委員児童委員協議会
1	・総合計画推進委員会の開催(R2.3.26) ・ラジオ出前講座への出演(R1.12.28) ・民生委員へのヒアリング(R1.10～11、計4回、テーマ:公共交通)

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	20. 防災体制の充実	自主防災組織設立交付金による支援 自主防災組織活動補助金による支援				
具体的内容	自主防災組織の結成を促し、結成済み組織の活動の活性化を図るため、補助金及び交付金の内容を充実させるとともに、出前講座を活用して町内会等への啓発を行う。	出前講座の周知・実施	出前講座の周知・実施	要望調査 内容検討 出前講座の周知・実施	新補助金(交付金)による支援 出前講座の周知・実施	出前講座の周知・実施
目標指標	自主防災組織加入率(%)	55	60	65	70	75
実績	自主防災組織加入率(%)	54.9	55.1	55.3	55.4	

実施結果

28	・平成28年度から補助金の内容を見直し、設立時の支給を補助金から町内会交付金へ見直した。また、資機材等の高額な購入に対しても補助制度を創設し、支援を行った。それにより、2団体の増加となっている。 ・出前講座については、新たに高校からの申し込みを受けるなど、実施範囲の拡大が図られている。
29	・平成28年度から補助金の内容を見直し、更に平成29年度には防災士養成に関する補助を追加した。 ・新たな結成の実績は1件と少なかったが、資機材購入や訓練・研修項目についての補助申請については、例年並みの申請件数となっている。 ・出前講座については、防災訓練等の機会も活用し、福岡小・中学校や福岡高校へ実施し、児童・生徒への講座も実施した。
30	・平成28年度から補助金の内容を見直し、更に平成29年度には防災士養成に関する補助を追加した。平成30年度の申請はなかった。 ・新たな結成には至らなかったが、県の自主防災組織活性化モデル事業を活用し結成に向けた支援を行った。また、資機材購入や訓練・研修項目についての補助申請については、例年並みの申請件数となっている。 ・出前講座については、防災訓練等の機会も活用し、福岡小・中学校のほか、金田一中学校や堀野保育所の児童・生徒・園児への講座も実施した。
1	・平成29年度に追加した防災士養成に関する補助について、従来の資格取得に関する費用に、その他市長が認めた経費として旅費等を対象に加えた。 ・防災士養成に関する補助を活用し、1組織で2名が防災士の資格を取得した。(県主催の防災士養成研修会を受講) ・新たな結成の実績はなかった。また、資機材購入や訓練・研修項目の補助申請については、例年の6割程度の件数であった。 ・出前講座については、各地域の町内会のほか、民生・児童委員や福祉関係団体へも講座を実施した。また、防災訓練等の機会を活用し、福岡小・中学校のほか、浄法寺小・中学校の児童生徒への講座を実施した。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	21. 消防団の充実	入団勧誘、広報等での啓発				
具体的内容	消防団に対しての理解促進を図り、消防団と市が連携し、地域や企業に協力要請するなど、消防団員確保に努める。 消防団活動を円滑に実施するため、消防車両の更新を計画的に行うとともに、装備の充実を図る。	・消防団協力事業所制度 周知・募集・登録(2年ごと)				
		周知・募集・登録		周知・募集・登録		
		周知・募集・登録			周知・募集・登録	
		本部車1台更新 ポンプ車1台更新	ポンプ車1台更新 積載車2台更新	ポンプ車1台更新 積載車1台更新	ポンプ車2台更新 積載車1台更新	ポンプ車1台更新 積載車2台更新
		・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討	・装備品の配備 ・要望調査検討
目標指標	消防団員数(人)	810	810	800	800	800
	消防車両更新台数(台)	2	3	2	3	3
実績	消防団員数(人)	817	825	806	778	
	消防車両更新台数(台)	2	3	2	3	

実施結果

28	(1)消防団員確保対策 ・平成28年度から市内通勤者も入団可能とし要件を緩和するなど、団員減少の抑止に努めた。(平成27年4月1日団員数818人、平成28年4月1日団員数817人) ・消防団協力事業所制度を活用し、協力いただいている事業所を登録し公表することで、より消防活動をしやすいよう、環境整備に努めた。(平成28年度登録事業所数15事業所) (2)消防車両等の整備 ・団本部指令車1台及び消防ポンプ自動車1台を更新した。 ・消防団員の安全装備品として、ヘッドライトを配備した。(263台)
29	(1)消防団員確保対策 ・平成28年度から入団要件の緩和、消防団協力事業所制度を導入し、団員減少の抑止に努めた。(平成28年4月1日団員数817人、平成29年4月1日団員数811人、平成30年1月1日団員数825人) (2)消防車両等の整備 ・消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車2台を更新した。 ・消防団員の安全装備品として、耐切削性手袋を配備(280双)
30	(1)消防団員確保対策 ・平成28年度から入団要件の緩和、消防団協力事業所制度を導入し、団員減少の抑止に努めた。(平成28年4月1日団員数817人、平成29年4月1日団員数811人、平成30年1月1日団員数825人、平成30年4月1日団員数806人) (2)消防車両等の整備 ・消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台を更新した。
1	(1)消防団員確保対策 ・平成28年度から入団要件の緩和、消防団協力事業所制度を導入し、団員減少の抑止に努めた。(平成28年4月1日団員数817人、平成29年4月1日団員数811人、平成30年1月1日団員数825人、平成30年4月1日団員数806人、平成31年4月1日団員数778人) ・機能別消防団員制度について、令和2年4月1日からの導入に向け条例整備を行った。 (2)消防車両等の整備 ・消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台を更新した。 ・消防団員の安全装備品として、防火長靴を配備した(55足)。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	22. 徴収体制の強化					
具体的内容	機構との連携により滞納処分等を適正に実施することで徴収率向上を図る。 徴収率を5年で県平均にする。	夜間窓口の開設と、休日の電話催告				
		利用状況、効果等の把握と	手法の見直し			
		税務課職員による一斉訪問の実施				
		効果等の把握と分析	手法の見直し			
		機構と連携した滞納整理の実施				
		効果等の把握と分析	手法の見直し			
目標指標	一般税現年課税分徴収率(%)	97.5	98.0	98.4	98.7	99.0
	国保税現年課税分徴収率(%)	92.0	92.6	93.0	93.3	93.5
	一般税滞納繰越分徴収率(%)	22.0	23.5	24.8	25.5	26.0
	国保税滞納繰越分徴収率(%)	20.6	21.0	21.4	21.7	22.0
実績	一般税現年課税分徴収率(%)	98.2	98.6	98.9	98.8	
	国保税現年課税分徴収率(%)	94.2	94.7	95.5	95.8	
	一般税滞納繰越分徴収率(%)	25.9	30.5	33.5	28.2	
	国保税滞納繰越分徴収率(%)	25.5	31.1	40.9	40.6	

実施結果

28	・27年度収納率 一般税現年度分 98.0% 国保税現年度分 93.9% 一般税滞納繰越分 31.4% 国保税滞納繰越分 22.8% 一般税合計 91.7% 国保税合計 75.5% ・28年度の前年比 一般税現年度分 +0.2% 国保税現年度分 +0.3% 一般税滞納繰越分 ▲5.5% 国保税滞納繰越分 +2.7% 一般税合計(92.8%) +1.1% 国保税合計(78.8%) +3.3% ・収納状況の分析 納税相談で個々の滞納解消計画を改善し、納税意識が低い者の財産調査、差押を強化したほか、催告書、滞納整理機構移管予告書の送付、休日、夜間電話、訪問催告、機構や二戸県税室と公売等の滞納整理を進めたことが、現年度分も含めた収納率向上の要因となった。
29	・夜間、休日窓口を月末平日3回、日曜1回開設し納税相談対応と市税その他の領収を実施。 7割が市税その他の納付対応となり納税相談対応は3割程度となっている。 ・休日窓口の日に現年度分を中心とした電話催告を毎回実施している。 ・税務課課税係の職員による現年度のみ滞納者の一斉催告を実施した。 収納係では滞納繰越分の滞納整理を強化している。 ・滞納整理機構に職員を派遣し滞納整理を進めている(H29.12末時点で33件中14件を完結)。 ・滞納整理機構、二戸県税、二戸地区3町村と連携した動産、不動産公売を実施している。
30	・収納率県平均29年度一般税現年度分99.1%、滞納繰越分27.7%、合計96.6%に対し、二戸市29年度現年度分98.9%、滞納繰越分33.5%、合計95.2%、国民健康保険税は29年度県平均現年度分94.3%、滞納繰越分24.3%、合計79.6%に対し、現年度分95.5%、滞納繰越分40.9%、合計85.3%となった。 ・夜間、休日納税相談窓口を月末平日3回、日曜1回開設し相談対応と領収を実施した。 ・休日窓口の日に電話催告を実施した。 ・税務課職員による一斉催告を、課税係と資産係も入り2回実施した。 ・滞納整理機構に継続して職員を派遣し、滞納整理を進めた。 ・滞納整理機構、二戸県税、二戸地区3町村と連携した動産、不動産公売を実施した。 ・滞納整理機構と調整し、岩手県滞納整理機構公売会を二戸地区公売会と合同開催した。
1	・収納率県平均30年度一般税現年度分99.1%、滞納繰越分26.4%、合計97.0%に対し、二戸市30年度現年度分98.8%、滞納繰越分28.2%、合計95.7%、国民健康保険税は29年度県平均現年度分94.8%、滞納繰越分26.3%、合計82.3%に対し、現年度分95.8%、滞納繰越分40.6%、合計87.7%となり、一般税は平均に満たないものの国保税は継続して平均を超えている。 ・夜間、休日納税相談窓口を月末平日3回、日曜1回開設し相談対応と領収を実施した。 ・事前予約による時間外の柔軟な納税相談対応を実施した。 ・休日窓口の日に電話催告を実施した。 ・滞納整理機構に継続して職員を派遣し、滞納整理を進めた。 ・二戸県税、二戸地区3町村と連携した動産、不動産公売を実施した。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	23. 税外債権管理体制の確立					
具体的内容	現年度分の収納率向上、滞納繰越額の圧縮 ・徴収強化月間、滞納圧縮対策の協議・連携 税外債権の適正な事務による管理 ・各課のヒアリング、職員研修会の開催	徴収強化月間の実施				
		効果等の把握と分析	手法の見直し			
		滞納圧縮対策の協議・連携				
		各課のヒアリング実施、債権管理職員研修会の開催				
目標指標	H26滞納繰越額(83,416,500円)の圧縮	滞納繰越額の圧縮	滞納繰越額の圧縮	滞納繰越額の圧縮	滞納繰越額の圧縮	滞納繰越額の圧縮
実績	H27滞納繰越額(69,705,356円)に圧縮	63,224,409円に圧縮	55,639,136円に圧縮	51,588,207円に圧縮	48,480,282円に圧縮	

実施結果

28	・滞納繰越額の推移 平成27年度:69,705千円 → 平成28年度:63,224千円(前年度比較 ▲6,481千円) ・滞納繰越分の決算見込み額及び収納率 平成27年度決算:22,294千円、26.8% → 平成28年度決算見込み額:10,824千円、15.5% ・平成27年度と平成28年度に共通する22科目の決算見込み額及び収納率 平成27年度:10,730千円、15.0% → 平成28年度:10,787千円、15.5% (+0.5%) ・滞納繰越額縮小の理由 「債権管理に関する指針」に基づく事務の執行が徹底してきたことにより、税外債権の管理が適正に行われてきた。
29	・滞納繰越額の推移 平成28年度決算:63,224千円 → 平成29年度決算:55,639千円(前年度比較 ▲7,585千円) ・滞納繰越額縮小の理由 「債権管理に関する指針」に基づく事務の執行が徹底してきたことにより、税外債権の管理が適正に行われてきた。 ・税外債権の適正な事務による管理 職員研修会実施(6/30)、各課ヒアリング実施(10月)、徴収強化月間(4・5月、8月、12月)、破産情報等の調査一元化と情報提供・破産等の事件の対応方針の指導助言、随時の指導助言等
30	・滞納繰越額の推移 平成29年度決算55,639千円→平成30年度決算51,588千円】(前年度比▲4,051円) ・徴収強化月間の設定(4～5月、8月、12月、3月) ・債権管理職員研修会の開催(7月) ・税外債権担当者会議の開催(10月) ・税外債権担当課ヒアリングの実施(11月) ・随時の協議、調整、指導及び助言(新規の税外債権と市で直接徴収となった給食費の適正管理と滞納発生防止) ・債権管理台帳整備に関する指導助言と債権管理計画策定 ・破産情報等の官報情報共有 ・私債権の滞納整理にかかる裁判手続きの実施
1	・滞納繰越額の推移 平成30年度決算51,588千円→令和元年度決算48,480千円】(前年度比▲3,108円) ・徴収強化月間の設定(4～5月、8月、12月) ・債権管理職員研修会の開催(11月) ・税外債権担当課ヒアリングの実施(1月) ・随時の協議、調整、指導及び助言 ・債権管理台帳整備に関する指導助言と債権管理計画策定 ・破産情報等の官報情報共有 ・私債権の滞納整理にかかる裁判手続きによる継続した債権の取り立て

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	24. 使用料・手数料の見直し					
具体的内容	消費税率の改正が見込まれるため、使用料・手数料の見直しの検討。	検討			料金改定	

実施結果

28	・平成29年4月に予定されていた、消費税率10%が、平成31年10月に延期されたことから、使用料、手数料の改定は行わないこととしたが、使用料、手数料の適性化を検討するため、内部で現状等の分析を進めている。 ・平成29年度は、平成31年10月の税率改正に向けて、使用料、手数料の内部検討を行う予定。
29	・平成31年10月からの消費税率10%に向けて、使用料、手数料の適性化を検討するため、内部で現状等の分析を進めている。 ・平成30年度は、平成31年10月からの消費税率10%に向けて、使用料、手数料の算定を行う予定。
30	・令和元年10月からの消費税率10%施行に向け、使用料、手数料の適性化を検討するため、内部で現状等の分析を進めてきた。 ・平成31年5月には、①消費税が外税方式となっている使用料については、10月より自動的に10%に移行、②消費税増税と合わせた、10月からの使用料の改定は行わないが、継続して使用料の適正化に向けた分析検討をすすめること、とした。 ・令和元年度は、具体的な改定料金の精査と、条例改正に向けた準備を進める予定。
1	・使用料改定に向けた分析を継続して実施した。 ・平成31年5月には、消費税が外税方式となっている使用料・手数料は、10月より10%に移行した。 そのほかについては、消費税増税と合わせた11月からの使用料の改定は行わないが、継続して使用料の適正化に向けた分析検討を進めてきた

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	25. 納税貯蓄組合の見直し					
具体的内容	・納税貯蓄組合のあり方について、継続か廃止か団体とも協議のうえ判断をする。 ・補助金を見直し、段階的に減額する。	継続・廃止の検討	継続・廃止の決定	(廃止の場合) 整理期間		
		補助金の見直し		(継続の場合) 補助金の見直し		
目標指標	組合世帯当たり補助金額(円)	3,010	2,820	2,600	2,370	2,140
実績	組合世帯当たり補助金額(円)	2,810	2,710	2,450	2,298	2,125(見込)

実施結果

28	・補助金算定の世帯割を前年度1,400円から1,300円に、納付書割前年度100円から90円に見直しを行った。組合世帯当たりの補助金実績額は2,810円で、目標指標である3,010円以内に収まった。
29	・補助金算定の世帯割を前年度1,300円から1,200円に、納付書割前年度90円から80円に見直しを行った。組合世帯当たりの補助金実績額は2,710円で、目標指標である2,820円以内に収まった。
30	・補助金算定の世帯割を前年度1,200円から1,100円に、納付書割前年度80円から70円に見直しを行った。組合世帯当たりの補助金実績額は2,450円で、目標指標である2,600円以内に収まった。
1	・補助金算定の世帯割を前年度1,100円から1,000円に、納付書割前年度70円から60円に見直しを行った。組合世帯当たりの補助金実績額は2,298円で、目標指標である2,370円以内に収まった。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	26. 公共施設等維持管理費の縮減	各公共施設の 状況把握と分析	本庁舎電気料 の分析・行動計 画策定	本庁舎電気料 縮減のPDCA	本庁舎電気料 縮減のPDCA	維持管理費縮 減のPDCA
具体的内容	経費全般を見直し、支出経費の節減合理化を図る。					
目標指標	本庁舎電気料金の削減	5,422,309円	5,420,000円	5,420,000円	5,310,000円	5,310,000円
	本庁舎電気デマンドの管理	81kwh	81kwh	81kwh	80kwh	80kwh
	本庁舎電気使用量の削減	263,533kwh	263,000kwh	263,000kwh	257,000kwh	257,000kwh
実績	本庁舎電気料金の削減	5,422,309円	5,899,199円	5,888,568円	6,061,807円	
	本庁舎電気デマンドの管理	81kwh	80kwh	84kwh	94kwh	
	本庁舎電気使用量の削減	263,533kwh	275,458kwh	264,962kwh	264,662kwh	

実施結果

28	・エアコンの使用基準の運用及び暖房の設定温度を適切に設定することにより光熱水費の節減に努めている。 ・また、今年度に本庁舎別館会議室の照明器具のLED化を実施。 ・維持管理費の課題分析ができておらず、課題となっている。 ・維持管理費の縮減目標が設定されていないため、目標達成のための具体的な行動計画がなく、縮減効果も確認ができない。
29	・本庁舎電気料にターゲットを絞り縮減案を検討。⇒平成30年1月1日より電気料金縮減となるプランにて電気供給契約締結を行った。 ・28℃の開始設定について、場所により到達時間が違うため、気温の上昇を予測して、前年より早めに最初のエアコンの稼動を促した。急激な稼動を抑えたため、最大値デマンドは抑えられたが、全体的な電力使用量は微増であった。
30	・夏場のエアコン28℃の開始設定について、場所により到達時間が違うため、気温の上昇を予測して、前年より早めに最初のエアコンの稼動を促した。急激な稼動を抑えたため、最大値デマンドは抑えられたが、冬場に寒さが厳しかった影響でデマンドが上がってしまった。 ・全体的な電力使用量は微減であった。
1	・本庁舎電気料にターゲットを絞り縮減案を検討。⇒平成30年1月1日より電気料金縮減となるプランにて電気供給契約締結済。 ・現状及び分析結果を「見える化」することで、目標設定を行う。 ・具体的な縮減に向けた取り組みを検討し、次年度予算要求に盛り込む。(デマンド監視装置について要検討) ・全体的な電気使用量は減少傾向にあるが、令和元年度は8月のエアコン使用増による最大デマンドを出したことによる基本料金等の増額により、全体電気料金が増えてしまった。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	27. 経常経費の積極的な縮減					
具体的内容	経常経費の積極的な縮減。	随時見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し

実施結果

28	・人件費については、定員適性化計画に基づき抑制を図っているが、扶助費については、右肩上がりの状況にある。公債費については、プライマリーバランスの黒字化を堅持していることから、発行額を抑えている。 ・平成28年度決算の状況(前年度対比) <table><tr><td>①経常経費全体</td><td>△188,504千円</td><td>△1.6%</td></tr><tr><td>②人件費</td><td>△43,865千円</td><td>△1.5%(定員適正化による職員人件費の減等)</td></tr><tr><td>③公債費</td><td>△3,275千円</td><td>△0.2%(元金は増となったが、利子は利率低下による減、全体として減)</td></tr><tr><td>④扶助費</td><td>202,351千円</td><td>8.5%(保育所運営費の大幅増)</td></tr><tr><td>⑤補助費</td><td>△11,998千円</td><td>0.6%</td></tr></table>	①経常経費全体	△188,504千円	△1.6%	②人件費	△43,865千円	△1.5%(定員適正化による職員人件費の減等)	③公債費	△3,275千円	△0.2%(元金は増となったが、利子は利率低下による減、全体として減)	④扶助費	202,351千円	8.5%(保育所運営費の大幅増)	⑤補助費	△11,998千円	0.6%
①経常経費全体	△188,504千円	△1.6%														
②人件費	△43,865千円	△1.5%(定員適正化による職員人件費の減等)														
③公債費	△3,275千円	△0.2%(元金は増となったが、利子は利率低下による減、全体として減)														
④扶助費	202,351千円	8.5%(保育所運営費の大幅増)														
⑤補助費	△11,998千円	0.6%														
29	・平成29年度決算の状況(前年度対比) <table><tr><td>①経常経費全体</td><td>△125,089千円</td><td>△1.3%</td></tr><tr><td>②人件費</td><td>△2,055千円</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td>③公債費</td><td>△104,577千円</td><td>△4.2%(元金△77,795千円、利子△26,762千円)</td></tr><tr><td>④扶助費</td><td>△11,970千円</td><td>△0.4%</td></tr><tr><td>⑤補助費</td><td>△6,507千円</td><td>△0.4%</td></tr></table>	①経常経費全体	△125,089千円	△1.3%	②人件費	△2,055千円	△0.1%	③公債費	△104,577千円	△4.2%(元金△77,795千円、利子△26,762千円)	④扶助費	△11,970千円	△0.4%	⑤補助費	△6,507千円	△0.4%
①経常経費全体	△125,089千円	△1.3%														
②人件費	△2,055千円	△0.1%														
③公債費	△104,577千円	△4.2%(元金△77,795千円、利子△26,762千円)														
④扶助費	△11,970千円	△0.4%														
⑤補助費	△6,507千円	△0.4%														
30	・平成30年度決算の状況(前年度対比) <table><tr><td>①経常経費全体</td><td>11,233千円</td><td>+0.1%</td></tr><tr><td>②人件費</td><td>35,118千円</td><td>+1.3%</td></tr><tr><td>③公債費</td><td>△52,710千円</td><td>△2.2%(元金△29,542千円、利子△23,168千円)</td></tr><tr><td>④扶助費</td><td>△64,004千円</td><td>△2.3%</td></tr><tr><td>⑤補助費</td><td>△85,132千円</td><td>△4.6%</td></tr></table>	①経常経費全体	11,233千円	+0.1%	②人件費	35,118千円	+1.3%	③公債費	△52,710千円	△2.2%(元金△29,542千円、利子△23,168千円)	④扶助費	△64,004千円	△2.3%	⑤補助費	△85,132千円	△4.6%
①経常経費全体	11,233千円	+0.1%														
②人件費	35,118千円	+1.3%														
③公債費	△52,710千円	△2.2%(元金△29,542千円、利子△23,168千円)														
④扶助費	△64,004千円	△2.3%														
⑤補助費	△85,132千円	△4.6%														
1	・令和元年度決算の状況(前年度対比) <table><tr><td>①経常経費全体</td><td>△ 59,754千円</td><td>△0.5%</td></tr><tr><td>②人件費</td><td>△ 13,097千円</td><td>△0.5%</td></tr><tr><td>③公債費</td><td>△128,215千円</td><td>△5.3%(元金△106,298千円、利子△31,917千円)</td></tr><tr><td>④扶助費</td><td>84,233千円</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>⑤補助費</td><td>14,022千円</td><td>0.8%</td></tr></table>	①経常経費全体	△ 59,754千円	△0.5%	②人件費	△ 13,097千円	△0.5%	③公債費	△128,215千円	△5.3%(元金△106,298千円、利子△31,917千円)	④扶助費	84,233千円	3.1%	⑤補助費	14,022千円	0.8%
①経常経費全体	△ 59,754千円	△0.5%														
②人件費	△ 13,097千円	△0.5%														
③公債費	△128,215千円	△5.3%(元金△106,298千円、利子△31,917千円)														
④扶助費	84,233千円	3.1%														
⑤補助費	14,022千円	0.8%														

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	28. 財政援助団体の補助の見直し					
具体的内容	予算編成時において、財政援助団体の補助を見直す。	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し	予算編成時に見直し

実施結果

28	・予算編成時において、補助を必要とする団体について、団体の事業内容、補助金の必要性、金額等について確認を取った上で査定を行った。 ・平成29年度は、予算編成時において、補助を必要とする団体について、団体の事業内容、予算及び決算等を基に、補助金の必要性、金額等について査定を行う予定。
29	・予算編成時において、単独補助事業及び団体への補助金について、事業内容、補助金の必要性、金額等の確認を全件行った上で査定した。 ・平成30年度は、予算編成時において、単独補助事業及び団体への補助金について、事業内容、補助金の必要性、金額等の確認を行う予定。
30	・予算編成時において、単独補助事業及び団体への補助金について、事業内容、団体の収支決算状況、補助金の必要性の確認を全件行った上で査定した。 ・令和元年度は、予算編成時において、単独補助事業及び団体への補助金について、事業内容、団体の収支決算状況、団体の繰越金を確認し、補助金の必要性、補助額の確認を行う予定。
1	・予算編成時において、単独補助事業及び団体への補助金について、事業内容、団体の収支決算状況、補助金の必要性の確認を全件行った上で査定した。 ・令和2年度は元年度に引き続き、予算編成時において、単独補助事業及び団体への補助金について、事業内容、団体の収支決算状況、団体の繰越金を確認し、補助金の必要性、補助額の確認を行う予定。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	29. プライマリーバランスに留意した起債の発行					
具体的内容	プライマリーバランスに留意した起債の発行に努める。大規模プロジェクト実施の際は、中期財政フレームの設定などによる財政の健全化を図る。	プライマリーバランスに配慮した計画的事業配分による起債の発行				
目標指標	市債残高（百万円）	16,689	16,050	15,311	14,645	13,942
	実質公債費比率（％）	13.5	14.0	14.5	15.0	15.5
	将来負担比率（％）	80.0	77.0	77.0	76.0	79.0
実績	市債残高（百万円）	16,238	15,962	15,565	15,743	
	実質公債費比率（％）	11.1	11.4	11.7	（未確定）	
	将来負担比率（％）	42.4	42.5	41.8	（未確定）	

実施結果

28	・プライマリーバランスの黒字化を堅持した予算編成を行ったことにより、決算においても全会計において黒字となった。 ・平成28年度決算の状況（プライマリーバランス比率） ①一般会計 78.0% ②国保（診療勘定）会計 0.0% ③下水道事業特別会計 68.6% ④生活排水処理事業特別会計 49.4% ⑤土地区画整理事業特別会計 37.5% ⑥水道事業会計 11.4%
29	・プライマリーバランスの黒字化を堅持した予算編成を行ったことにより、水道事業会計以外は黒字となっている。 ・平成29年度決算の状況（プライマリーバランス比率） ①一般会計89.2% ②国保（診療勘定）会計 0.0% ③下水道事業特別会計 94.8% ④生活排水処理事業特別会計 86.7% ⑤土地区画整理事業特別会計 80.3% ⑥水道事業会計 112.3%
30	・プライマリーバランスの黒字化を堅持した予算編成を行ったが、国保（診療勘定）会計は機器購入及び大規模改修による増、生活排水処理事業特別会計はH31での浄化槽設置完了を目標とした増、土地区画整理事業会計は繰越事業分が100%を超える結果となっている。 ・平成30年度決算の状況（プライマリーバランス比率） ①一般会計93.4% ②国保（診療勘定）会計 456.8% ③下水道事業特別会計 86.5% ④生活排水処理事業特別会計 154.4% ⑤土地区画整理事業特別会計 109.9% ⑥水道事業会計 177.1%
1	プライマリーバランスの黒字化を重視した予算編成を行ったが、一般会計は緊急自然災害防止対策事業等による増、生活排水処理事業特別会計はR01での浄化槽設置完了を目標とした増、土地区画整理事業会計は国庫補助金増に伴う事業費の増額により100%を超える結果となっている。 ・令和元年度決算の状況（プライマリーバランス比率） ①一般会計119.0% ②国保（診療勘定）会計 0.0% ③下水道事業特別会計 72.0% ④生活排水処理事業特別会計 263.6% ⑤土地区画整理事業特別会計 140.2% ⑥水道事業会計 80.3%

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	30. 繰出金の抑制					
具体的内容	国民健康保険(事業勘定)への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制を図る。	財政状況等の 検討・分析	財政状況等の 検討・分析	財政状況等の 検討・分析	財政状況等 の検討・分析	財政状況等の 検討・分析

実施結果

28	・平成28年度決算の状況(前年度対比) ①繰出金全体 715千円 △0.1% ②国民健康保険特別会計(事業勘定) △22,321千円 △8.9%(事業費の減による) ③国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 4,400千円 8.3%(事業費の増による) ④下水道事業特別会計繰出金 9,000千円 3.3%(事業費の増による) ⑤生活排水処理事業特別会計繰出金 △1,700千円 △8.4%(事業費の減による) ⑥簡易水道事業特別会計繰出金 5,129千円 9.0%(事業費の増による) ⑦土地区画整理事業特別会計繰出金 4,854千円 1.0%(事業費の増による) ⑧後期高齢者医療特別会計 △77千円 △0.1%(事業費の減による)
29	・平成29年度決算の状況(前年度対比) ①繰出金全体 △4,405千円 △0.4% ②国民健康保険特別会計(事業勘定) △7,434千円 △3.0%(事業費の減による) ③国民健康保険特別会計(診療施設勘定) △6,500千円 △12.2%(事業費の減による) ④下水道事業特別会計繰出金 △27,000千円 △9.9%(事業費の減による) ⑤生活排水処理事業特別会計繰出金 △4,700千円 △23.2%(事業費の減による) ⑥簡易水道事業特別会計繰出金 △324千円 △0.6%(事業費の減による) ⑦土地区画整理事業特別会計繰出金 41,779千円 8.9%(事業費の増による) ⑧後期高齢者医療特別会計 △226千円 △0.2%(事業費の減による)
30	・平成30年度決算の状況(前年度対比) ①繰出金全体 55,673千円 4.6% ②国民健康保険特別会計(事業勘定) △11,300千円 △0.5%(事業費の減による) ③国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 35,700千円 76.4%(収入の減、事業費の増による) ④下水道事業特別会計繰出金 22,000千円 8.9%(公債費償還の増による) ⑤生活排水処理事業特別会計繰出金 △500千円 △3.2%(公債費償還の減による) ⑥簡易水道事業特別会計繰出金 △871千円 △1.5%(事業費の減による) ⑦土地区画整理事業特別会計繰出金 8,500千円 1.7%(事業費の増による) ⑧後期高齢者医療特別会計 2,144千円 2.3%(事業費の増による)
1	・令和元年度決算の状況(前年度対比) ①繰出金全体 △56,010千円 △4.4% ②国民健康保険特別会計(事業勘定) △14,270千円 △6.2%(事業費の減による) ③国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 15,000千円 18.2%(収入の減、事業費の増による) ④下水道事業特別会計繰出金 22,200千円 8.3%(公債費償還の増による) ⑤生活排水処理事業特別会計繰出金 4,100千円 27.2%(事業費の増による) ⑥簡易水道事業特別会計繰出金 2,116千円 3.8%(事業費の増による) ⑦土地区画整理事業特別会計繰出金 △61,000千円 △11.7%(国庫補助金の増、単独事業費の減による) ⑧後期高齢者医療特別会計 △4,955千円 △5.1%(事業費の増による)

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	31. 地方公営企業等の経営健全化の推進					
具体的内容	上下水道事業など公営企業への繰出金が増加しているため、財政健全化検討委員会の中で、企業会計の法的化を見据えとともに財政状況等を検討・分析し、繰出金の抑制を図る。	財政状況等の 検討・分析	財政状況等の 検討・分析	財政状況等 の検討・分析	財政状況等 の検討・分析	財政状況等 の検討・分析

実施結果

28	・水道事業所の経営状況 ・平成27年度決算の状況 ①収益的収支純利益 51,390千円の黒字 ②プライマリーバランス 11.4%
29	・平成28年度に各公営企業にて策定した「経営戦略」に基づき、経営健全化の推進に取り組んだ。 ・現状の分析との継続的な戦略見直しの検討が必要であり、課題となっている。
30	・平成29年度に各公営企業にて策定した「経営戦略」に基づき、経営健全化の推進に取り組んだ。 ・現状の分析との継続的な戦略見直しの検討が必要であり、課題となっている。 ・水道事業の広域化検討のための、専心事例を学ぶ研修会を開催した。
1	・平成30年度に各公営企業にて策定した「経営戦略」に基づき、経営健全化の推進に取り組んだ。 ・現状の分析との継続的な戦略見直しの検討が必要であり、課題となっている。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	32. 第三セクターの経営健全化の推進	経営状況の把握・分析	経営状況の把握・分析	経営健全化の取り組み	経営健全化の取り組み	経営健全化の取り組み
具体的内容	ふるさと振興(株)の経営状況を把握・分析し、経営の健全化を図る。	運営体制の検討・見直し	運営体制の強化			

実施結果

28	・ふるさと振興(株)取締役会において、四半期ごとの経営状況の報告に加えて二戸市商工会による経営分析を報告している。 ・運営体制については、平成29年度から二戸広域観光物産センターの指定管理受託を一本化し、効率的な施設運営に努めた。
29	・ふるさと振興(株)取締役会において、四半期ごとの経営状況の報告に加えて二戸市商工会による経営分析を報告している。 ・物産センターでは二戸市地域産業高度化推進事業を活用し、専門家による経営指導の支援を受けている。 ・運営体制については、今年度、接遇や人材スキルアップのため、自社独自の社員研修を2回実施している。 ・二戸地域雇用創造協議会の事業により、観光人材育成や接客サービスなどの研修にも参加しており、現在も継続中である。
30	・ふるさと振興(株)取締役会において、四半期ごとに経営状況を報告するとともに、二戸市商工会による経営分析を行っている。 ・天台の湯では、二戸市地域産業高度化推進事業を活用し、専門家による経営指導を受けた。 ・運営体制については、自社による社員研修に加えて、各種研修講座に職員を派遣し、接遇や人材スキルアップに努めた。
1	・ふるさと振興(株)取締役会において、四半期ごとに経営状況を報告するとともに、二戸市商工会による経営分析を行っている。 ・運営体制については、自社による社員研修に加えて、各種研修講座に職員を派遣し、接遇や人材スキルアップに努めた。 ・天台の湯では、専門家による経営指導を活用し、H31年に経営改善計画を作成、R元年度より5か年計画により経営改善に努めている。また、料金改定の条例改正を行い、サービスの拡充に向け取り組んでいる。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	33. 公共施設等総合管理計画の策定・実施					
具体的内容	公共施設の計画的・効果的な維持管理 ・公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画の策定・実施 ・個別管理計画に基づく公共施設の修繕・改修・整理統合・廃止等の実施	各公共施設の 状況把握と分 析	地区別の施設 状況の検討	個別管理計画策定 ・ 計画内容の実施 (計画的な修繕、改修、解体など)		
目標指標	個別管理計画の作成及び維持管理費予算の確保	情報収集	作成済み	計画実施に係る 予算の確保	計画実施に係る 予算の確保	—
実績	個別管理計画の作成及び維持管理費予算の確保	情報収集	ローリング事業と緊急修繕にて調整	新年度予算に合わせ て修正	計画に基づく事業の 一部未実施	

実施結果

28	・平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づく「個別管理計画」策定に係る作業部会を3回開催した。 ・各公共施設ごとの状況把握のため、所管課より施設カルテの作成を行った。 ・公共施設のあり方、方向性について所管課からの調査報告を集約した。
29	・平成28年度中に情報収集した内容について、財産管理室内で検討を行い、各所管課とのヒアリングを実施した。 ・ヒアリング後の調整内容を、各所管課・作業部会員にフィードバックし、再調整後作業部会を開催し、原案を作成した。 ・原案について、総務政策部(政策推進課・財政課)との調整を図り、公有財産利活用等検討委員会に諮り、決裁を受けて策定することとした。 ・H30.2月、検討委員会を経て、計画策定済み。
30	・個別施設計画の本体部分について、30年2月に策定済。 ・31年度に関わる部分は、予算要求とリンクさせた。 ・予算に関わる実行計画部分の別冊資料を30年6月に作成した。
1	・個別施設計画の本体部分について、H30年2月に策定済。 ・31年度に関わる部分は、予算要求とリンクさせた。 ・予算に関わる実行計画部分の別冊資料をH30年6月に作成した。 ・旧職業訓練所とふれあいセンターの解体工事を実施した。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	34. 直営による営繕の推進					
具体的内容	直営での小修繕の実施による経費削減	直営小修繕の実施・緊急修繕の対応				
		直営と外注を比較し、効果を検証する。				
		効果的な作業に絞った人員の確保				
目標指標	営繕件数 目標の営繕効果額	20件 1,000,000円	20件 1,000,000円	20件 1,000,000円	20件 1,000,000円	20件 1,000,000円
実績	営繕件数実績 外注工事費見込み-営繕経費実績	25件 8,745,146円	39件 4,710,670円	49件 6,532,425円	41件 5,280,000円	

実施結果

28	・各所管課から当初要望のあった小修繕については、計画どおり実施できた。 ・緊急性のある修繕については、作業日程を調整しながら速やかに対応できた。 ・本庁舎の雨漏り箇所について、コーキング修繕を行うとともに、2階・3階の通路天井の塗装処理を行った。 ・別館2階会議室のカーテン及び網戸の修繕を実施した。
29	・各課から要望のあった小修繕については概ね計画通り実施できた。 （専門の技術者を確保できない工種の小修繕、担当課で予算確保してない営繕については、協議の上実施しなかった。） ・緊急性のある修繕について、作業日程を調整しながら速やかに対応できた。
30	・各課から要望のあった小修繕については概ね計画通り実施できた。 （専門の技術者を確保できない工種の小修繕、担当課で予算確保してない営繕については、協議の上実施しなかった。） ・緊急性のある修繕について、作業日程を調整しながら速やかに対応できた。
1	・各課から要望のあった小修繕については概ね計画通り実施できた。 （専門の技術者を確保できない工種の小修繕、担当課で予算確保してない営繕については、協議の上実施しなかった。） ・緊急性のある修繕について、作業日程を調整しながら速やかに対応できた。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	35. 貸付・売却処分の推進					
具体的内容	利用計画のない普通財産の売却・貸付の実施	売却等予定財産の公表、売却等の推進				
目標指標	未利用の普通財産の整理	(過去公売2件)	2件	2件	2件	2件
実績	入札実績	0件	0件	0件	0件	

実施結果

28	・土地・建物の長期、短期貸付を行っている。 ・今年度、新規の建物貸付を平成29年1月から行った。 ・未利用資産の公表が実施されておらず、財産の処分が進んでおらず、課題となっている。
29	・市有財産利活用基本指針に基づいた、適正な資産管理の徹底を図った。 ・貸付している普通財産(建物)の譲渡(川又公民館)について調整を行った。 ・未利用の普通財産(建物)の貸付を検討し、長嶺児童会館の新規貸付をH30に向けて決定した。 ・公売方法の情報収集を行った。
30	・市有財産利活用基本指針に基づいた、適正な資産管理の徹底を図った。 ・貸付している普通財産(建物)の譲渡(川又公民館)について調整を行った。 ・未利用の普通財産(建物)の貸付を検討していた長嶺児童会館の新規貸付をH30に実施した。 ・公売方法の情報収集を行った。
1	・市有財産利活用基本指針に基づいた、適正な資産管理を行った。 ・川又12区町内会に貸付していた普通財産である旧医師会及び川又12区集会所について当該町内会に売却した。 ・未利用の普通財産であった旧浄法寺学校給食センターを株式会社馬場園芸のホワイトアスパラ等の加工場として、旧御返地中学校を株式会社小西美術工芸社へ文化財等建具修復の工房として貸し出した。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	36. 指定管理者制度等の効果的活用	広域観光物産センター・駐車場・キッチンガーデンを実施				
具体的内容	指定管理者制度等による公共施設管理 ・指定管理候補者庁内選定会議の開催（毎年度） ・指定管理施設の評価及び公表 ・町内会等に対する集会施設の無償譲渡等の検討	導入の検討	シビックセンターの指定管理者制度導入			
		パークゴルフ場の検討・実施				
		浄法寺文化交流センターの検討・実施				
目標指標	指定管理者制度等導入施設数（件）	55	56	57	57	57
	利用者数の向上した施設割合（H27対比：新規は開始年比）	44%	46%	47%	49%	51%
実績	指定管理者制度等導入施設数（件）	55	55	55	55	
	利用者数の向上した施設割合	39%	31%	36%	データ取集中	

実施結果

28	・指定管理者の自己評価を受け、各指定管理施設所管課の評価に基づき、前年度実施状況の把握のため、所管課からの聞き取り（指定管理候補者庁内選定会議）を実施し、評価を二戸市HPで公表した。（55施設） ・今年度は新たにキッチンガーデン、二戸市駐車場について指定管理者制度を導入した。 ・また、今年度末で指定管理期間が満了となる施設（43施設）の指定管理候補者の選定を行った。 ・次年度からは、新たにシビックセンターについて指定管理者制度を導入することとし、指定管理候補者の選定を行った。 ・基本協定書の参考様式を作成し、それに準じたものを使用して協定を締結することとした。
29	・指定管理施設の評価及び公表を行った。 ・平成29年度よりシビックセンターが指定管理となった。 ・パークゴルフ場、天台の湯の相乗効果を考慮しつつ、指定管理者の選定についての検討会を開催したが、方向性はまだ未定となっている。 ・浄法寺文化交流センターと他公共施設の連携、サービス向上を考慮しつつ、指定管理の導入についての検討会を実施したが方向性はまだ未定となっている。 ・指定管理受託事業者職員による不正事案が発生したことから、再発防止のため点検マニュアルを作成し、適切な指導確認を行うこととした。
30	・指定管理施設の評価及び公表を行った。 ・二戸市指定管理者制度の運用に関する指針に基づき、現時点で市直営で管理運営を行っている施設の制度導入について、他公共施設の連携、サービス向上を考慮しつつ、指定管理の導入についての検討会を実施したが、新規に指定管理となった施設はなかった。
1	・指定管理施設の評価及び公表を行った。 ・二戸市指定管理者制度の運用に関する指針に基づき、現時点で市直営で管理運営を行っている施設の制度導入について、他公共施設の連携、サービス向上を考慮しつつ、指定管理の導入についての検討会を実施したが新規に指定管理となった施設はなかった。

行財政改革実施プログラム

		H28	H29	H30	R1	R2
実施プログラム	37. PFI等の推進					
具体的内容	PFI等民間活力手法の導入検討	制度の理解を深める				
		実施の検討、施設改修等と合わせた制度導入の協議など				
		手順書となる導入活用方針等の検討・作成				
目標指標	研修会参加・開催回数(回)	3	3	3	3	3
実績	研修会参加・開催回数(回)	3	8	3	2	

実施結果

28	・これまでPPP/PFI等に関するセミナーに3回参加し、事業の理解を深めるとともに、情報収集に努めた。 ・公民連携まち再生事業講演会を開催するなど、金田一温泉センター等に係る民間活力導入に向けた検討を行っている。 ・PPP/PFIの理解度は、まだ浸透していないものと感じる。職員の研修参加など理解を深める必要がある。
29	・各種研修会への参加により、事業の理解及び情報収集に努めた。 - PPPセミナー(盛岡) 6回 延べ11人参加 - 公共施設マネジメントセミナー(名古屋) 1回 1人参加 - 公共施設マネジメントセミナー(仙台) 1回 1人参加 (参考)政策推進課主催「公民連携研修会」生涯学習課主催「PPP・PFIの基礎研修」なども実施されている。
30	・各種研修会への参加により、事業の理解及び情報収集に努めた。 - PPPセミナー(盛岡) 3回 延べ6人参加
1	・各種研修会への参加により、事業の理解及び情報収集に努めた。 - PPPセミナー(盛岡) 2回 延べ2人参加